

主要な政策に係る評価書(令和元年度実施政策)

(総務省R2-⑬)

|                          |   |           |         |         |         |             |
|--------------------------|---|-----------|---------|---------|---------|-------------|
| 政策(※1)名                  | 政策13:電波利用料財源による電波監視等の実施   |           |         |         | 分野      | 情報通信(ICT政策) |
| 政策の概要                    | 電波監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)を実施し、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」を実現する。  |           |         |         |         |             |
| 基本目標<br>【達成すべき目標】        | [最終アウトカム]:電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進する。<br>[中間アウトカム]:近年、有限希少な国民共有の資源である電波の更なる有効利用を図ることが益々重要となっていることを踏まえ、電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進し、電波の適正な利用を確保する。 |           |         |         |         |             |
| 政策の予算額・<br>執行額等<br>(百万円) | 区 分   |           | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度       |
|                          | 予算の状況   | 当初予算(a)   | 62,006  | 59,617  | 74,731  | 73,624      |
|                          |   | 補正予算(b)   | 428     | △ 195   | 3,066   | 53,285      |
|                          |   | 繰越し等(c)   | △ 5,695 | △ 2,312 | △ 2,554 |             |
|                          |   | 合計(a+b+c) | 56,739  | 57,111  | 75,243  |             |
| 執行額                      |   | 48,972    | 50,452  | 64,265  |         |             |

|                                |                               |           |  |
|--------------------------------|-------------------------------|-----------|--|
| 政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | 施政方針演説等の名称                    | 年月日       | 関係部分(抜粋)   |
|                                | 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 | 令和2年7月17日 | 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言<br>IV 社会基盤の整備<br>1 5Gを軸とした協業促進によるインフラ再構築 等                 |
|                                | 成長戦略フォローアップ                   | 令和2年7月17日 | 3. デジタル市場への対応<br>(2)新たに講ずべき具体的施策<br>iii)5Gの早期全国展開、ポスト5Gの推進、いわゆる6G(ビヨンド5G)の推進 等 |

| 施策目標               | 施策手段 | 測定指標<br>(数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)        | 基準(値)<br>【年度】       | 年度ごとの目標(値)                           |                                       |                                     | 目標(値)<br>【年度】   | 達成<br>(※3) |
|--------------------|------|--|---------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|---|------------|
|                    |      |  |                     | 年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)(※2)          |                                       |                                     |   |            |
|                    |      |  |                     | 平成29年度                               | 平成30年度                                | 令和元年度                               |   |            |
| 電波監視の確実な実施         | ①    | 重要無線通信妨害への措置率<br><アウトプット指標>            | 100%<br>【平成28年度】    | 100%<br>(522件/522件)                  | 100%<br>(412件/412件)                   | 100%<br>(461件/461件)                 | 100%<br>(重要無線通信妨害の申告のうち措置した件数/重要無線通信妨害の申告件数)<br>※措置とは、申告を受け、確認、検知調査、告発及び行政指導を行う一連の対応をいう。<br>【令和元年度】 | イ          |
| 総合無線局監視システムの安定的な運用 | ②    | 総合無線局監視システムの稼働率(計画停止を除く。)<br><アウトカム指標> | 99.959%<br>【平成28年度】 | 無線局数の増加に影響されることなく99.9%以上確保           |                                       |                                     | 無線局数の増加に影響されることなく99.9%以上確保<br>(各機能ごとの年間のシステム稼働時間率の平均)<br>【令和元年度】                                    | イ          |
|                    |      |  |                     | 99.99%<br>((99.991+99.998+99.997)/3) | 99.99%<br>((99.985+100.000+99.997)/3) | 99.98%<br>((99.93+100.00+100.00)/3) |   |            |

|   |                                   |   |  |  |   |                                 |                                 |  |   |
|---|-----------------------------------|---|--|--|---|---------------------------------|---------------------------------|--|---|
| 不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること | 無線局の電子申請に関する周知・啓発活動を実施            | 3 | 無線局免許申請等及び無線局再免許申請等における電子申請率<br>＜アウトカム指標＞                          | 74.6%<br>【平成28年度】                            | 個人:50%以上<br>法人:80%以上<br>(平成29年度～令和元年度の平均) |                                 |                                 | 個人:50%以上<br>法人:80%以上<br>(平成29年度～令和元年度の平均)<br>(免許・再免許の電子申請件数/免許・再免許の申請件数)<br>【令和元年度】          | イ |
|   | 電波が人体等と与える影響を解明するための調査を実施         | 4 | 電波の人体等への影響に関する調査について、外部専門家による評価における、研究成果の評価点の平均点<br>＜アウトプット指標＞     | 7.6<br>(最大10.0)<br>【平成28年度】                  | 7.8以上                                     | 7.8以上                           | 7.8以上                           | 7.8以上<br>(最大10.0)<br>【令和元年度】   | ロ |
|   | 高精度な周波数の提供                        | 5 | 標準周波数 <sup>※1</sup> の精度(周波数標準値に対する偏差 <sup>※2</sup> )<br>＜アウトプット指標＞ | 1.0×10 <sup>-13</sup> (10兆分の1)以内<br>【平成28年度】 | 1.0×10 <sup>-12</sup> (1兆分の1)以内           | 1.0×10 <sup>-12</sup> (1兆分の1)以内 | 1.0×10 <sup>-12</sup> (1兆分の1)以内 | 1.0×10 <sup>-12</sup> (1兆分の1)以内<br>【令和元年度】   | イ |
|   | 電波の安全性に関する理解向上のための説明会等の周知活動を実施    | 6 | 電波の能率的な利用や安全性に関する全国各地での説明会の開催回数<br>＜アウトプット指標＞                      | 各地方局で1回以上かつ全国で20回開催<br>【平成28年度】              | 各地方局で1回以上かつ全国で30回以上                       | 各地方局で1回以上かつ全国で30回以上             | 各地方局で1回以上かつ全国で30回以上             | 各地方局で1回以上かつ全国で30回以上開催<br>【令和元年度】   | イ |
|   | 電波の適正利用に関する理解向上のための周知活動を実施        | 7 | 電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数<br>＜アウトプット指標＞                         | 4,471件<br>【平成28年度】                           | 4,500件以上                                  | 5,000件以上                        | 5,000件以上                        | 5,000件以上<br>【令和元年度】  | イ |
|   | IoTユーザの基本知識の要件(スキルセット)の策定や講習会等の実施 | 8 | IoT機器に係る電波の適正利用について理解したという回答の割合<br>＜アウトカム指標＞                       | —  | 60%                                       | 60%                             | 80%                             | 80%<br>(講習会等のアンケートにおいて「IoT機器に係る電波の適正利用について知解した」と回答した受講者/講習会等のアンケートに回答した受講者)<br>【令和元年度】       | イ |
|   | 医療・救護活動等に携わる人材への研修・訓練等による周知啓発の実施  | 9 | 医療・救護活動に係る電波の適正利用について理解したという回答の割合<br>＜アウトカム指標＞                     | —  | 60%                                       | 60%                             | 60%                             | 60%<br>(研修・訓練等のアンケートにおいて「医療・救護活動に係る電波の適正利用について理解した」と回答した受講者/研修・訓練等のアンケートに回答した受講者)<br>【令和元年度】 | イ |
|   |                                   |   |  |  | 76%<br>(211人/278人)                        | 83%<br>(197人/238人)              | 78%<br>(187人/239人)              |  |   |

|                               |    |  |  |                                     |                                     |                                     |   |   |
|-------------------------------|----|--|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---|---|
| 無線LANの情報セキュリティに関する周知・啓発等の実施   | 10 | 総務省の無線LANセキュリティに関する周知啓発サイトへの年間アクセス数<br>＜アウトカム指標＞ | 14,140回<br>【平成28年度】  | 14,500回以上                           | 14,750回以上                           | 15,000回以上                           | 15,000回以上<br>【令和元年度】  | イ |
|                               |    |  |  | 20,558回                             | 36,748回                             | 34,399回                             |   |   |
| 電波資源拡大のための研究開発を実施             | ⑪  | 電波資源拡大のための研究開発における、外部専門家による評価点数の平均<br>＜アウトプット指標＞ | 課題設定型:<br>4.1(最大5.0)<br>課題提案型:<br>21.1(最大30.0)<br>【平成28年度】 | 課題設定型:<br>3.5以上<br>課題提案型:<br>21.0以上 | 課題設定型:<br>3.5以上<br>課題提案型:<br>21.0以上 | 課題設定型:<br>3.5以上<br>課題提案型:<br>21.0以上 | 課題設定型:<br>3.5以上<br>(最大5.0)<br>課題提案型:<br>21.0以上<br>(最大30.0)<br>【令和元年度】 | ロ |
|                               |    |  |  | 課題設定型:<br>3.7<br>課題提案型:<br>21.1     | 課題設定型:<br>3.8<br>課題提案型:<br>20.2     | 課題設定型:<br>3.7<br>課題提案型:<br>19.7     |   |   |
| 周波数逼迫対策技術試験事務を実施              | 12 | 周波数逼迫対策技術試験事務における、外部専門家による評価点数の平均<br>＜アウトプット指標＞  | 課題設定型:<br>4.0(最大5.0)<br>【平成28年度】                           | 課題設定型:<br>3.5以上                     | 課題設定型:<br>3.5以上                     | 課題設定型:<br>3.5以上                     | 課題設定型:<br>3.5以上<br>(最大5.0)<br>【令和元年度】                                 | イ |
|                               |    |  |  | 課題設定型:<br>3.9                       | 課題設定型:<br>3.6                       | 課題設定型:<br>3.7                       |   |   |
| 高度な周波数共用を実現するための研究開発及び調査検討の実施 | 13 | 外部専門家による評価点数の平均<br>＜アウトプット指標＞                    | 外部専門家による評価点数の平均<br>4.0(最大5.0)<br>【平成28年度】                  | -                                   | -                                   | 3.5以上<br>(最大5.0)                    | 3.5以上<br>(最大5.0)<br>【令和元年度】   | イ |
|                               |    |  |  | -                                   | -                                   | 3.6                                 |   |   |

|  |                                      |    |   |                        |       |         |                                 |   |   |
|--|--------------------------------------|----|---|------------------------|-------|---------|---------------------------------|---|---|
| 電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること | 電波を有効利用する技術について国際標準化するための連絡調整事務を実施   | 14 | 国際標準化連絡調整事務における、外部専門家による評価点数の平均<br>＜アウトプット指標＞                                 | 4.2(最大5.0)<br>【平成28年度】 | 3.5以上 | 3.5以上   | 3.5以上                           | 3.5以上<br>(最大5.0)<br>【令和元年度】   | イ |
|  | 電波を有効に利用する技術について周波数の国際協調利用を促進する事業を実施 | 15 | 周波数の国際協調利用促進のための事業実施状況等における、外部専門家による評価点数の平均<br>＜アウトプット指標＞                     | -                      | 3.5以上 | 3.5以上   | 3.5以上                           | 3.5以上<br>(最大5.0)<br>【令和元年度】   | イ |
|  | 携帯電話の利用環境の整備を支援                      | 16 | 携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く。)<br>＜アウトカム指標＞                          | 1.4万人<br>【平成28年度】      | 1万人未満 |         |                                 | 1万人未満<br>【令和元年度】  | イ |
|  | ラジオの難聴解消のため、FM中継局を整備                 | 17 | FM補完中継局の整備によりFM補完放送の聴取が可能となると推計される世帯数に占める、FM補完放送の聴取が可能となった世帯数の割合<br>＜アウトカム指標＞ | 80.5%<br>【平成28年度】      | 87.8% | 100%    | 100%                            | 100%<br>(当該年度までにFM補完放送の聴取が可能となる世帯数/39百万世帯(基準年度においてFM補完放送の聴取が可能となる世帯数))<br>【令和元年度】 | イ |
|  | 4K・8K普及促進等のため、衛星放送受信環境の整備を支援         | 18 | 中間周波数の漏洩対策済機器の出荷台数<br>＜アウトカム指標＞   | -                      | -     | 100万台   | 300万台                           | 300万台<br>【令和元年度】  | ロ |
|  | 防災等に資するWi-Fi環境の整備を推進                 | 19 | 防災拠点等におけるWi-Fi環境整備済箇所数<br>＜アウトカム指標＞   | 約1.4万箇所<br>【平成28年度】    | 約2万箇所 | 約2.5万箇所 | 約3万箇所                           | 約3万箇所<br>【令和元年度】  | ハ |
|  | 高度無線ネットワークを支える光ファイバ網の整備を推進           | 20 | 光ファイバ未整備世帯の減少<br>＜アウトカム指標＞  | 約114万世帯<br>【平成28年度】    | -     | -       | 約66万世帯<br>●万世帯<br>(令和3年2月頃公表予定) | 約66万世帯<br>【令和元年度】   | - |

|                       |             |   |
|-----------------------|-------------|---|
|                       | (各行政機関共通区分) | 相当程度進展あり  |
| 目標達成度合いの測定結果          | (判断根拠)      | <p>指標①、②、⑩は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えているところ、①、②は目標達成することができた。⑩は一部目標に届かないところがあったものの、おおむね目標に近い実績を示している。</p> <p>指標3、5～10、12～17は目標を達成している。指標4、18については目標に到達していないものの、目標達成に向けた着実な進展が見られる状況である。</p> <p>指標19については、目標を達成できなかったが、着実な進捗が認められる。</p> <p>指標20については、現時点では達成・未達成の評価を行っていないが、着実な進捗が認められる。</p> <p>全体としては、電波利用共益事務を確実に実施し、電波の適正な利用の確保が図られており、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>  |
| 政策の分析(達成・未達成に関する要因分析) | 評価結果        | <p>&lt;施策目標&gt; 不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること</p> <p>測定指標①については、重要無線通信妨害事案の発生時の迅速な対応を確保するため、申告受付の夜間・休日の全国一元化を継続して実施するとともに、地方総合通信局等における迅速な出動体制を確保することなどにより、目標を達成することができた。</p> <p>測定指標②については、ユーザがシステムを利用できない時間を短くするための仕組みの導入や運用上の取組強化により、目標を上回ることができた。</p> <p>測定指標3については、関連イベントへの出展等による広報活動やインターネット上における周知・誘引活動の推進等により、目標を上回ることができた。</p> <p>測定指標4については、適切なPDCAサイクルのもとで研究開発を実施するために、外部専門家による評価を行っているところではあるが、一部の研究開発において進捗に問題が認められたこと等により目標を達成することができなかった。その理由として、妊産婦に対する電磁波の影響評価を疫学的に行うものであったところ、当該研究機関における倫理審査に時間を要したことが挙げられる。なお、全体としての評価の平均値は、「5段階で上位から2番目の「優れている」に該当している。</p> <p>測定指標5については、情報通信研究機構による高精度な標準電波の発射を行う体制を確保することにより、目標を上回ることができた。</p> <p>測定指標6については、平成29年度より医療関係者のニーズに応える形で説明会開催の回数が増加していることから、目標を上回ることができた。</p> <p>測定指標7については、目標を達成することができた。達成できた要因として、ホームページへの相談件数が昨年度と比較して大幅に上昇(31件→54件)したことが挙げられる。</p> <p>測定指標8については、講習形態や受講者属性等を踏まえた講習を実施することにより、目標を達成することができた。</p> <p>測定指標9については、研修・訓練等の着実な実施による理解度の向上を図り、目標を上回ることができた。</p> <p>測定指標10については、動画コンテンツ等による周知啓発を積極的に実施したことにより、目標を上回ることができた。</p> <p>&lt;施策目標&gt; 電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること</p> <p>測定指標⑩(課題設定型)については、目標を達成することができた。これは、施策の実施に当たって予算要求時などの各時点において、その進め方や効率性の妥当性について、外部専門家による評価を実施しながら進めることで、施策の効率的、かつ、着実な実施に努めたことによるものである。</p> <p>測定指標⑪(課題提案型)については、目標を達成することはできなかった。これは、新型コロナウイルス感染防止による学校封鎖や技術検証などの遅れにより、期間内に成果が得られなかったものが見受けられ、外部有識者による評価点が低くなった結果、平均としてやや目標には届かなかった。</p> <p>測定指標12については、目標を達成することができた。これは、施策の実施に当たって予算要求時などの各時点において、その進め方や効率性の妥当性について、外部専門家による評価を実施しながら進めることで、施策の効率的、かつ、着実な実施に努めたことによるものである。</p> <p>測定指標13については、令和元年度は概ね計画どおりの成果が得られており令和2年度の計画も適切である。短期間での成果が求められることから、研究開発と調査実証の連携を踏まえた綿密な計画のもと目標達成に向けた取組を期待する旨の外部専門家からの評価を得ている。</p> <p>測定指標14については、目標を達成することができた。これは、施策の実施に当たって予算要求時などの各時点において、その進め方や効率性の妥当性について、外部専門家による評価を実施しながら進めることで、施策の効率的、かつ、着実な実施に努めたことによるものである。</p> <p>測定指標15については、外部専門家による評価を踏まえ、評価結果を適切にフィードバックすることで、目標を上回ることができた。</p> <p>測定指標16については、携帯電話等エリア整備事業の活用等により、目標を達成することができた。</p> <p>測定指標17については、民放ラジオ難聴解消支援事業の活用等により、目標を達成することができた。</p> <p>測定指標18については、本補助事業を通じた漏洩対策の必要性に係る周知啓発等の取組から波及した民間企業による出荷台数の実績であり、漏洩対策済機器の出荷台数は当初目標をほぼ達成していると考えられる。なお、当初目標に若干届かなかった要因としては、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い国内の工事全般が停滞したことにより、結果として改修工事に必要な機器の出荷台数も鈍化したことが考えられる。</p> <p>測定指標19については、目標に届かなかった。原因として、整備主体である地方公共団体への調査によれば、自治体内における担当課等との調整、光回線等の施設整備の遅れ、昨今の災害等を踏まえた整備計画の見直し等により、整備意欲はあるものの、整備が遅れていることが考えられる。これらを踏まえ、事業を2年延長し、令和3年度までの計画延長等の「整備計画」見直しを実施することで、目標の未達部分についてカバーする予定としている。また、引き続き説明会等を通じた優良事例等の紹介を行う等により整備の推進を図っていくこととする。</p> <p>測定指標20については、令和元年度の実績値が判明していないため、達成、未達成の評価を行っていないが、総務省が毎年実施する光ファイバの整備率調査の最新値(平成30年度末時点)において、光ファイバの未整備世帯数は約66万世帯まで減少したため、目標を上回るペースで整備が進められていると考えられる。</p> |

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 次期目標等への反映の方向性        | <p>&lt;施策目標&gt; 不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標1については、目標を達成することができたため、次期事前分析表においてはより困難性の高い指標を設定する。</li> <li>測定指標2については、目標を達成しており、今後も適切なシステム安定運用及び国費執行に努める。</li> <li>測定指標3,5,6,10については、基本目標との関係性に乏しいものであるため、次期事前分析表の測定指標から削除する。</li> <li>測定指標4については、次期事前分析表において、過去3か年度の平均値に基づく目標値を設定する。</li> <li>測定指標7については、目標を達成することができたため、次期事前分析表においてはアウトカム指標を設定する。</li> <li>測定指標8については、測定指標に紐付く事業が令和2年度で終了するため、次期事前分析表の測定指標から削除する。</li> <li>測定指標9については、測定指標に紐付く事業が令和元年度で終了したため、次期事前分析表の測定指標から削除する。</li> </ul> <p>&lt;施策目標&gt; 電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標11については、引き続き取組を推進していく。なお、各案件の効率性を客観的に判断するため、引き続き外部専門家による評価を実施し、評価結果を踏まえて各案件を実施する。</li> <li>測定指標12,13,14,15については、測定指標11に一本化するため、次期事前分析表の測定指標から削除する。</li> <li>測定指標16については、令和2年度以降は道路等の非居住エリアを対象として補助事業を実施するため、これを適切に評価することのできるよう測定指標を変更する。</li> <li>測定指標17については、目標年度における目標を達成したため、次期事前分析表の測定指標から削除する。</li> <li>測定指標18,19については、基本目標との関係性に乏しいものであるため、次期事前分析表の測定指標から削除する。</li> <li>測定指標20については、引き続き本事業を適切に実施し、令和2年7月3日に策定された「ICTインフラ地域展開マスタープラン2.0」において定めた目標の達成に努める。</li> </ul> |  |
|                      | (令和3年度予算概算要求に向けた考え方)   |  |
|                      | I 予算の拡大・拡充   |  |
|                      | 令和3年度予算概算要求への主な反映内容  | 「Society5.0」を支える5Gの普及展開や更なる高度化とともに、2030年頃のBeyond 5Gの実現に向けて、「電波資源拡大のための研究開発」等を拡充する。 |
| 税制、法令、組織、定員等への主な反映内容 | 電波の適正な利用の確保と更なる電波有効利用を図るために必要な機構、定員要求を行うこととしている。特に2021年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けては、より電波の効率的な利用に資するため、必要な体制を構築する予定としている。  |  |

|                  |   |
|------------------|---|
| 学識経験を有する者の知見等の活用 | 令和2年8月、「令和2年度「総務省の政策評価に関する有識者会議」と「総務省行政事業レビュー外部有識者会合」の合同会合」における西出委員の御意見を踏まえ、測定指標18について「政策の分析」欄に記述を追加した。 |
|------------------|---|

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料、データその他の情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○電波有効利用成長戦略懇談会 (<a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/dempayukoriyo/index.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/dempayukoriyo/index.html</a>)</li> <li>○電波利用料制度 (<a href="https://www.tele.soumu.go.jp/j/fees/index.htm">https://www.tele.soumu.go.jp/j/fees/index.htm</a>)</li> </ul> |
|-------------------------------|--|

|         |                              |        |                                  |          |        |
|---------|------------------------------|--------|----------------------------------|----------|--------|
| 担当部局課室名 | 総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室 等 | 作成責任者名 | 総合通信基盤局 電波部 電波政策課電波利用料企画室長 根本 朋生 | 政策評価実施時期 | 令和2年9月 |
|---------|------------------------------|--------|----------------------------------|----------|--------|

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。